

## 第2回安佐南区まちづくり懇談会 会議要旨

1 開催日時 令和元年（2019年）5月29日（水） 午後2時00分～4時20分

2 開催場所 安佐南区役所4階講堂

### 3 出席者

(1) 委員（15人中13人出席）

松井座長、阿佐委員、川口委員、高田委員、竹内委員、谷口委員、内藤委員、林委員、  
檜山委員、藤井委員、村田委員、森崎委員、渡部委員

(2) 安佐南区役所

安佐南区長、副区長、厚生部長、農林建設部長、地域起こし推進課長、地域起こし推進課職員

### 4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 新任委員の紹介

(4) 議事

ア これまでのまちづくりについて

イ これからのまちづくり活動について

ウ 住民主体の取組事例について

エ まちづくりの方向性（案）について

(5) 閉会

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 0名

### 7 会議資料

(1) 議事資料

議事資料1 これまでのまちづくりについて

議事資料2 これからのまちづくり活動について

議事資料3 毘沙門台学区が目指す「まちづくり」の取組み

議事資料4 まちづくりの方向性（案）

(2) 参考資料

参考資料1 協同労働パンフレット「60歳からの輝き方 ～地域に役立つ仕事おこし～」

参考資料2 アクションプラン内におけるまちづくりの方向性のイメージ

## 〔開会〕

### 〔区長あいさつ〕

#### ○ 杉山安佐南区長

皆さん、こんにちは。4月に安佐南区長に着任した杉山です。

この懇談会に初めて出席させていただくということで、一言御挨拶申し上げます。

今年2月に開催された第1回の懇談会ですけども、総合計画の審議状況や松井座長からいろいろ御報告をいただいたところでございます。

今回は、これまでのまちづくりを振り返るとともに、これからの検討の参考となるように、林委員より具体的な取組事例を聞かせていただくという次第となっております。

委員の皆様におかれましては、活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 〔新任委員の紹介〕

#### ○ 高田委員

御紹介いただきました高田です。去年の5月の終わりに祇園町商工会の会長を拝命いたしまして1年になりますが、この4月から安佐南区商工会連絡協議会の会長に就任したということで、この懇談会に参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

### 〔議事〕

#### ○ 松井座長

それでは、議事に入らせていただきます。議事1について、事務局から説明いただきたいと思えます。

#### ○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

（配布資料に基づき説明）

#### ○ 松井座長

ありがとうございました。終了時間のこともございますので、御意見、御質問等がありましたら、議事2「これからのまちづくり活動について」の説明が終わってからまとめてお願いしたいと思います。

引き続きまして、議事2を説明いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

（配布資料に基づき説明）

○ 松井座長

ありがとうございました。先ほど説明がありました議事1と、ただ今説明がありました議事2、この両件について、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

○ 川口委員

ちょっとわからないのは、「これまでのまちづくり」では「都市の快適さと自然のゆとりが調和したまち」「人と人のつながりを大切にし、笑顔と安心をつくり出すまち」「土と緑に親しみ、自然の恵みと環境を大切にするまち」「地域と大学の交流と連携をはぐくみ、学ぶ喜びがあふれるまち」というテーマがありますよね。一方で、「これからのまちづくり」になると、協同労働とエリアマネジメントの二つに集約されるというのは、何かすごく雑な感じがします。例えば、エリアマネジメントという言葉をよく聞きますが、ここに書いてあるにぎわいだとか、特に小さい地域の話になってくると規制緩和をして「安心・安全をどう創出していくのか」という段階までは、なかなかこの二つでは見えてこないと思います。なぜこの二つに集約していくのか、というところをもう少し詳しく説明していただけますか。

○ 松井座長

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

川口委員におかれましては、初回の懇談会を御欠席だったため改めて御説明しますと、この懇談会の狙いとしては、一点目は、現行計画の四つの将来像から、まちづくりの方向性としてどう変えるか、という議論をしていただく、二点目は、これに加えて新たな住民主体の取組、継続的な取組をみんなで提案し、それをアクションプランに掲げる、ということです。そして二点目の新たな取組を提案するに当たって、先ほど御説明しました新しい手法、例えば協同労働という仕組み、例えばエリマネという仕組み、こうしたものを活用した取組が何か提案できないだろうか。それ以外にも、それは先ほど説明しました魅力と活力向上推進事業補助制度や“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助金もありますし、それらを生かした住民主体の取組をアクションプランに掲げる、ということです。ですので、協同労働とエリアマネジメントに集約する、というわけではありません。

○ 川口委員

これまでの、安心安全まちづくり、地域コミュニティの活性化、区の魅力と活力向上事業というものに並んでこの二つを新たに入れてみてはどうか、という御提案ですか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

多分ニュアンスに馴染みがないと思われますので、ここで紹介をした上で、議論の参考にしていただきたい、という趣旨です。

○ 川口委員

わかりました。

○ 松井座長

プラスアルファの手法として、こういうものを採用してみたらどうでしょうか、ということですね。その他、いかがでしょうか。

○ 檜山委員

川口委員が先ほど質問された理由ですが、多分、説明の進め方が違うからだと思います。議事資料4の新たなまちづくりの方向性、これは多分ビジョンだと思うんですよ。これを先に議論して、とりまとめたものの一つの事例として「今後のまちづくり活動」を紹介する、という具合で進めていく必要があったのかな、と思います。だから、ビジョンの議論の前に、急に新しい手法が出たので「この二つに集約していくのか」となったのではないのでしょうか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

議事4の前段で、具体的なまちづくりを今までどう展開してきたか。今後はどういった手法が考えられるか、ということを皆様の共通認識として持っていただき、それらを踏まえて全体的な方向性を議論したほうがいいのではないかと考えましたが、檜山委員のおっしゃるとおり、わかりにくい説明となってしまいました。申し訳ございません。

○ 松井座長

ありがとうございました。あと1問ぐらい、どうでしょうか。お願いします。

○ 竹内委員

これからのまちづくりの手法として協同労働、エリアマネジメントが示されましたけど、最

後はアクションプランを策定する、ということになるのですよね。その際に、具体的にアクションプランを進めていく際の手法までは指定しないのですよね。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

そのとおりです。

○ 竹内委員

つまり、安佐南区だけではなくて、市としてこの新しい手法を取り入れていこうという、基本計画の中で触れつつやるということになるのですよね。それで、その時に安佐南区の別の計画の中にこういう手法がありますよ、というようなことには触れないんでしょうか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

最後にアクションプランのイメージをお示ししようと思いますが、具体的なスキームを明示した上でこういう取組をします、みたいなことではなくて、どういう内容の取組か、というレベルで書き込むぐらいを考えています。

○ 竹内委員

先ほどの小さなエリアマネジメントの説明では、「例えばこの支援のメニューとしてこの三つの規制緩和の候補が挙がっていて、具体的にこの規制緩和のメニューとしてほかに候補となるものがあれば、提案いただきたい」と言われましたが、具体的なアクションプランがないとなかなか提案が出てこないのではないかな、と思いますけど、アクションプランをどの程度まで書く予定ですか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

そこに記載しています規制緩和のメニューは、今後、小さなエリアマネジメントを進める上での参考にしていただきたいと思います。そして、皆様に提案いただきたい、ということについて、提案の全てをアクションプランに書き込むというのは難しいので、実現がほとんど難しい、例えば法的な問題があるものは書き込めないで、一応いただいた提案については、それぞれ所管課がおりますのでそこを調整して、できそうだ、可能だ、これから取り組めそうだ、というものについては、このエリアマネジメントの所管課は企画総務局ですが、そちらとも調整した上で載せる、載せないを判断しようと思います。

○ 竹内委員

わかりました。

○ 松井座長

ありがとうございました。これから少し5分ほど休憩をとらせていただいて再開ということで、よろしく願いいたします。

〔休憩〕

○ 松井座長

それでは再開をさせていただきたいと思います。

議事3「住民主体の取組み事例」について、毘沙門台学区社会福祉協議会専務理事の林委員に、毘沙門台学区が目指すまちづくりの取組みを御説明いただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○ 林委員

毘沙門台は、権現山の麓に位置し、3つの自治会が小学校校区の中にすっぽりおさまるといふ恵まれた環境でございまして、自治の機能が地域からはみださないため、非常にスムーズな運営につながっているというのはありがたいことだと思います。しかし、丘陵地を開発した団地という特性で、毘沙門台は標高差が120mぐらいあるわけです。これをどう捉えるかというのと、一つには坂道を生かしたまちづくりをどう実現するかということです。高齢者にとっては、この勾配が非常にやっかいな存在です。そのためにはどういうまちづくりをするかという視点で苦労している状況です。

今日説明させていただくのは、毘沙門台団地の概況と住宅団地の課題についてのお話と、人口統計データの活用とライフステージごとの課題をどのように整理するかというお話と、地域の弱点というのはどこの地区にもありますが、不都合なことを逆に強みに変える取組みに関するお話と、交流拠点として市からお借りしている旧消防職員待機住宅を活用した地域の拠点づくりに取り組んだ報告、それから協同労働「びしゃもん台絆くらぶ」というのを1月に立ち上げましたので、このあたりのお話をさせていただいて、まとめたいと考えております。

まず、昨年11月29日の広島市社会福祉協議会福祉大会における松井市長の講演の中で一番ショックだったのが、平均寿命と健康寿命の問題です。特に女性は87.62歳が平均寿命と言われていますが、逆に健康寿命は72.58歳、差が15年もあります。15年の間、介護が必要になったとか、疾病が進行して寝たきりになってしまったとかですね。男性の平均寿命は81.73歳で健康寿命が72.19歳ということでございますから、9.54歳の差

があります。これを見て愕然として、では、広島県はどうなっているのかというと、全国で男性の平均寿命は12位ですが、健康寿命という視点で見ると27位。問題は女性です。平均寿命は長いですが、健康寿命はというと46位です。これをこのまま放っておくわけにはいかないのではないか、ということを感じます。市長の講演の中では、そのほかにも晩婚化や単身世帯の増加、非正規雇用の増加、子どもの貧困対策などの問題提起がされましたが、こうした中で安佐南区はどのように取り組まないといけないのかという大きな課題が見えたような気がします。

それとあわせて、その時に倉敷の真備で働かれる方が政令指定都市の町内会・自治会の加入率という視点で講演をなさいました。広島市の加入率は何と最下位。ショックな数字が示されました。平成15年度は72.6%ぐらいの加入率、平成30年度が58.4%ということで、これが意味することは、たとえば、町内会・自治会の会費と社協の補助金で事業が成り立っている社会福祉協議会にとっては、こういうことを放置しておくとうゆゆしき問題になります。だから、町内会・自治会の加入率をいかに高めるかというのも、取り組まなければならない課題であると思います。

続いて、住宅団地に共通する内容について触れてみたいと思います。

住宅団地で物件を購入する世代は40歳、子育ての世代から50歳前半の方です。したがって、40年たてば40歳進行するわけですから、それに伴って人口の減少傾向が一段と進行します。子どもたちが都会に出て学校に行く、そこで就職をする、結婚もする、最終的には地元に戻ってくることを期待して送り出したけれども、結局地元に戻ってこなかった場合、高齢夫婦だけになり、いずれ配偶者が亡くなるというプロセスを踏むと、人口が減少するという問題を含んでいるということです。

それから、なかなか子どもが増えません。昔は両親と一緒に生活をしておりましたから、育児にしても、教育にしても、医療にしても介護にしても、最後の看取りにしても家族で行っていたということですが、核家族化の結果、どうしても育児や教育の経験がない、医療・介護も外に頼らざるを得ないということで、だんだんコミュニティの外に委ねるという流れが加速してきます。そうなりますと、地域のコミュニティというのがだんだん細っていきます。コミュニティの機能がだんだん弱体化していきますと、コミュニティを維持出来なくなり、生活の利便性が低下し、日常生活の機能を団地外に求めなければいけなくなります。また、人口が減少すると交通機関が非常に不便になってきます。バスの便が少なくなります。ということになると、買い物するにしても自分の住んでいるまちから遠いところに買い物に行かなきゃいけないという問題が起こります。町内会・自治会の加入率をいかに維持するかということを含めて、地域の活動が衰退しないようにどういう取り組みをするかということが問題になります。あわせて、高齢化してきますと、役員の担い手がなかなか確保できないという問題も発生いたします。

続いて、将来の人口の推計についてお話しします。第1期の毘沙門台団地の造成は昭和53年、それから54年に2期の造成が始まりました。それから平成4年に第3期の毘沙門台東の造成が始まりました。現在の毘沙門台団地の世帯数は2,812世帯、人口が6,909人で高齢化率が34.1%という状況です。町内会・自治会の加入率は81.5%ですが、これは先輩方の努力の結果だと我々は感謝しております。しかし、大体40年ぐらいが経過すると分岐点があるんですね。このまま維持していけるのか、衰退していきだけなのかという岐路に立ちます。経年変化です。高齢福祉を考える時には、この高齢化率という切り口で全体を見るのでは、正しい数字は見えてこないんです。したがって、これを町丁目という記録でどうなっているかを見ると、毘沙門台が第1期で分譲した町内会の2丁目の高齢化率は43.2%、それから毘沙門台の4丁目が45.4%です。全体で見ると34.3%だけれども、かろうじて毘沙門台東町内会は分譲が始まって間もないですから、高齢化率が非常に少ないということに救われています。そして、高齢者のライフステージごとの課題にはどんなものが起こるのかということを実際に考えて寄り添ってやらないと、非常に住みにくいまちになるという危険性を含んでいるということでございます。

我々が役員会を開いて現状を説明する時に、どんな数字を出してもなかなか理解されないんですよ。そこで、町内会ごとに、「自立できない、または働く年齢ではない人口がどうなっているか」「働き盛りの21歳から65歳の人口がどう変化しているのか」「高齢者がどう変化しているのか」ということを見ていきますと、こういう状況がまちの特性である、ということが見えてきます。

それとあわせて、世帯の形態が非常に重要です。ひとり暮らしの人がどうなのか、2人の世帯がどうなのか、それから3人の世帯がどうなって、4人の世帯が、5人超の世帯がどのように分布しているのかということが、生活様式を推測する上では非常に大事なデータであります。

ここから我々は役員にいろいろ話をして回るのですが、幼児期、青年期、壮年期、それから高齢期というライフステージの中でどんな課題がそこの中に見えそうなのかということを実際に見ていきます。そして、この課題に対しどういうアプローチができるのか、どういふかわりを持つべきなのか、といった情報を、わかりやすいプランにして提供することが大事になってまいります。

こうした中、平成20年に第2次まちづくりプランをつくりましょう、という中で呼ばれたのが社協へのかかわりの発端です。元々、私は民間の会社の電気営業をやっていたから、製品開発の仕事をした関係で、ライバルにどう勝つかという視点で、「強み」「弱み」「機会」「脅威」の四つの切り口で物事を考えましょう、ということを実際に言われたものです。そこで、まずは自分のまちの強みというものも再度確認しましょう。それから弱みというのは、組織以外の問題かもしれないし、職員の構成かもしれない。それから、いろいろな機会が生ま



れてくるんだけど、その機会はどういうものが巡ってきているのか。そして、脅威のところは大変です。これは、法律が変わったせいで非常にやりにくいなど、自分だけの努力じゃどうも解決できません。だけれども地域に住むコミュニティの仲間は自分たちで解決しようという機運が乗ってないと、気概を持っていかないとまちはだんだん衰退するということを意味します。このように、まちの強みとはどういうことなのか、弱みとはどういうことなのか、機会とはどういうことなのか、脅威はどういうことなのかということを整理しながら、役員の皆さんに投げかけて知恵を出すということです。

「弱み」の一つである団地特有の坂道というのも非常にゆゆしき問題なのですが、嘆いても仕方がないですよ。弱みを生かすまちづくりをしたらいいという発想に立ちましょう。ただ坂道を登りなさいと言っても辛いです。だから「花いっぱい運動」とリンクして、まちを散歩して楽しみながら、小鳥のさえずりを聞きながら、健康づくりにつないでいこうという施策を展開しています。

そのあたりを含めて、今自分たちが住んでいる団地がどんな課題を抱えているのかということ整理して示すわけです。これを受けて、役員がいろいろ知恵を出して、課題を項目ごとに解決していくための具体的な取組みを考えていかなければならないのですが、課題を解決するためにこういうことに取り組もう、ということを示さないと、なかなかその方向には進まないということで、課題解決のための方針を打ち立てているということでございます。

毘沙門台社協が実践している施策の一例として、住民向けの地域コミュニティ講座というのがあります。これは平成14年に始めたものです。一番最初は、民生委員が関わる地域住民との関係づくりのために、先生を招いて勉強会が開かれたんです。そこにたまたま私も参加していて、非常にいい話だということで、一般の住民や役員向けに地域コミュニティの講座を開設いたしました。この先生が、民主主義とはどういうことなのか、自立するということはどういうことなのか、自己責任というのはどういうことなのか、自立できなくなった時には自立できる人が支えなきゃいけないが、どういう関わり合いができるのかという基本的なことを、徹底して毎年住民や役員に公開講座をやっているというのが、まちづくりプランをつくったりする時に非常に大きな力になっているように感じております。

それと、居心地の良い美しいまちにするためには、社協がどういう考えでどういうことに取り組もうとしているのか、取組みによりどのようにまちを変化させていきたいのかということ住民向けに情報発信する機能を持たないと、なかなか何をやっているのか分かりません。それでは、コミュニティが活性化しません。今朝時点で、毘沙門台のホームページのアクセス数は33万1,400件です。住民の皆さんも関心を持ってくださっているから、こういうことをやったのね、こういうことをやろうとしているね、ということ住民の人にアプローチをしています。知らせるといふ機能がないと、人々は知りようがありません。

また、「健康」をキーワードとする施策に随分力を入れているところです。後ほども触れますが、街区公園をよく見ると、少子化で子供が少なくなっているのに依然として滑り台はある、ブランコがある、鉄棒があるものの、余り活用されていません。ならば、高齢者が増えるのであれば高齢者向けの遊具を設置しましょう、公園を巡っていくことで健康づくりにもつないでいきましょうということで、市のほうに提案させていただきました。

それから地域資源との連携にも非常に力を入れていることです。広島医療生活協同組合、広島共立病院と協力し、役員向けに既に5回目の勉強会を開かせていただいて、地域づくりをキーワードに、どうすれば連携ができるのかということは今温めております。たとえば、特定健診での受診率を高めようとしており、今年度も大腸がんの検診率30%を目標にしています。このように目標設定をして取り組むということは非常に大事です。近づくために努力するから、近づけていける。全然関心のない点を放っておくと、まちづくりはなかなか思うようにいきません。目標設定をして取り組むことがいかに大事かということを感じております。

続いて、平成29年度から平成30年度に取り組んだ活動を御紹介します。毘沙門台にはほとんど祭りというものがありませんでした。三世代交流で絆をつくる行事としても最適であるし、伝統行事として子どもたちの郷土愛を育むという意味からも立ち上げようということで、4年目を迎えます。今年は1月12日に開催し、1,200人ぐらいの方が参加されました。これもやる時に社協や町内会がやるのでは意味がないんです。毘沙門台は社協と三つの町内会があると申しあげましたけれども、そのほかの15の団体に構成員として入ってもらい、その人たちと一緒に盛り上げています。

それから、先程も述べましたが、坂道を逆手に「花の散歩道」整備ということで、健康なまちづくりのために花をキーワードとした「花いっぱい運動」を展開しています。花を植え付ける共同作業を通じて、参加した人たちが同じ時間に同じ仕事をして目標を達成するという作業の中で、絆が生まれるんですね。「あの時は暑かったけど、きれいに咲いたよね。子どもも一緒に参加したからこんな花になったよね。」というようなことにも喜びを感じられるという、連帯感を醸成するというのを、意識的に花づくりなら花づくり、というキーワードを、それを健康なまちというキーワードと結びつけて推進するということに取り組んでいます。

それから敬老会についてです。従来は参加した人たちがご近所の顔なじみの人と同席して、こそこそと話をされるという状況でした。ただ、200人ぐらい集まるのに隣近所の顔なじみの人と話してもしょうがないだろうと思い、コーディネーターをつけて16のグループに分けて、自己紹介からスタートしました。すると、毘沙門台にも島根県からの移住された方が多いのですが、島根と言った途端に、同じ島根県の出身の人の目の色が違って来るわけです。「どこに住んどるん。」「隣ぐらいじゃないの。」「顔をよう見てたけど初めて知ったよ。」「どこに勤めとるん。」「〇〇社」といった具合です。大きい会社だと、同じ勤務先といってもほ

とんど見ませんけれども、そこで収入を得ているということで職縁というか、そこでのつながりを中心に新しいつながりが多く生まれるわけです。これが非常に大きな財産です。

続いて、団地の不都合を強みに変える取組みについてです。道路沿いの土地を手入れして道沿いに花がつながる団地にしたいのですが、ここに家を建てる時にはいつでもすぐ撤去してください、という約束で、道沿いにチューリップがどんどん増えていってます。このような花づくりをすると、子どもも女性も一緒になって作業に来ます。そして、地域の中でのつながりがだんだん加速していきます。それと同時に、やはり自分が汗を流してそういう行事にかかわったという充実感が、毘沙門台への愛着を育むとともに、毘沙門台を誇れるようなまちにしていこうねという評判を呼んで、どんどんまちづくりが盛んになっていきました。

また、先程も述べました団地内の公園の健康遊具を巡る取組みについてです。毘沙門台には九つの公園があり、これを順番に一つずつ異なる健康遊具を巡回していきますと、団地の中ですくぞく3kmあります。そして、おしゃべりしながら次の公園まで歩くことで、車で移動した時には気がつかないようなまちの変化を感じていただけます。「ここ空き家になっていたのに引っ越してきたんだね。」「あ、〇〇さんが外に引っ越されたね。」ということで会話がどんどん増えてくるようになりました。他の地域の方も視察に来られて、「うちもやりたいんだ。」と市に話をすることがあるようですが、やはり役所に対しての困り事は提案型の相談をすることが大事だと思っています。何かやってくれ、という言い方ではなく、「自分のまちをこういうまちにしたいので、こういう考え方はいかがでしょうか。」という提案型のプレゼンテーションをすると、真剣に検討していただいて実現することができました。

それから、親子参加の防災研修会についてです。平成26年8月20日、毘沙門台も豪雨災害に遭いました。これを風化させてはならないということで、親子で参加してもらって防災訓練をやっています。同時に、安古市高等学校の2年生が防災講座と避難訓練に参加してくれており、万が一地震が起きて救助が必要な場合でも、危険のない範囲で高校生が協力してくれるという関係づくりをしています。

また、高齢者向けの終活支援講座というのをやっています。遺産相続等の法令がどんどん改正される中、そういうことを勉強会で学びましょうというものですが、ただ、その時に外部から講師を呼んでやるのではなく、役員が勉強するとともに、行政書士の資格を持っている人もいますので、みんなで協力して実施しています。あわせて、ひとり暮らしになった時に、固定資産はあるけれどもお金がない、生活していく上でどう考えたらいいのかという相談に対し、住宅金融支援機構の人にも来てもらって、リバースモーゲージという制度の説明をしていただきました。「今住んでいる家が何丁目の何番地なんだけど、もしこれを利用するとしたらいくらぐらいのお金が借りられますか。」といった個別相談に対し寄り添っていくということにも熱心に取り組んでいます。

このように、毘沙門台では、「地域住民のつながりが豊かな町の実現」を目標としています。

続いて、交流拠点の借用について御説明します。どうしても地域のコミュニティ拠点の確保が必要だという観点から、災害が起きた後に被害を受けられた方々も「毘沙門台に住んでおきたい。復旧するまで仮にどこか住むところはありますか。」ということでしたので、町内を見た時に、消防職員待機住宅には2世帯しか住んでおられないということでした。これを被害者のために提供してくださいと市に申し上げたのですが、「毘沙門台のためにそういうことはできません。それでは公平性を担保することができません。」ということで諦めました。その後、消防職員待機住宅を更地にして撤去して売却する、解体の予算も市議会では通っているという話を聞きまして、地域の拠点という位置づけでコミュニティを確立するために絶対必要な施設だということで、市長に再度直談判をして話を聞いていただきました。関係部署の部長も参加していただいて、「ハードルは高いけどそういう使い方をするんだったら、可能な範囲で言ってください。」と言ってくださって、話が進むようになったんです。こうして借り受けたのが旧消防職員待機住宅で、敷地は700坪あります。この施設を無料で貸してほしい、というのは難しい話であるにもかかわらず、よく許可して下さったなと思います。思いがあれば通じるんだな、ということを実感いたしました。

これをどんな利用の仕方をしているかという、大きく分けて「ひとり暮らしの高齢者の生活支援」、放課後の子どもの居場所づくりなどの「子育て支援」、それから「地域住民の交流促進」です。初年度の施設利用者数は5,400人ぐらいでしたが、去年は1万290人、この3月までの1年間で1万2,980人もの方に利用いただいています。

交流拠点の立ち上げに当たって、一番困ったのは、社協は収益事業を行っていないため、お金をどう調達するか、ということでした。そこで、共同募金の使途選択募金というのがございまして、本件に照らし合わせれば、300万円の助成を受けられるという制度が用意されていることに気がつきました。住民の皆さんにも協力いただき、合わせて463万9,000円が集まりました。日ごろのコミュニティの良し悪しというのは、こういう時に生きてくるんだな、と感じております。

続いて、協同労働「びしゃもん台絆くらぶ」についてお話をします。

「びしゃもん台絆くらぶ」は今年の1月1日に設立しました。事業開始は4月1日からです。出資者は町内会の会長などで、現在の出資者は29名です。出資額は1万円です。これが集まらなかったらどうしようと思っていましたが、現在36名の方から75万円を出資いただいています。サポーターの数も、最初は29人と想定していましたが、57名の方が協力すると書いておられます。あわせて、「年をとっているから協同労働で働くのは難しいが、まちをよくしてくれるという趣旨には賛同するから寄附だけさせてほしい。」という4名の方から13万円という大きな金額をいただきました。

取組みの中で一番力が入ったのは、メンズサロンです。このメンバーがすばらしい。高齢の男性は知識や技術、経験や知恵の宝庫です。この地域の宝に対し、いかに出番ををつくってあげるか、ということが大事です。

また、社協の活動を活性化する原動力として、「住民がやりたいこと」「住民が出来ること」「社協が求めていること」の三つの輪を考えています。たとえば、地域の安心・安全や健康、豊かさなど、これを実現するためにどういう取組みができるか。地域の安心・安全ということは、防災もやはり大きなキーワードになると思います。それと同時に、いつまでも健康で働ける健康維持の施策を推進していこうということで、オーラルフレイルの講座を共立病院の歯科の皆さんに来ていただいて開催しています。それから、運動も非常に大事ということで、身体運動の講座も組み込んでありますし、参加する人がただ単に参加するだけでなく、参画するという機運を育てていこうということです。

現在の取組みは14件あります。落語、健康・保健相談、がん検診率の向上、口腔フレイル啓発の講座、共立病院との健康まちづくりなどを進めています。それから、都市学園大学の学生たち、授業で介護のことは教わるけれども、地域が実際にどんな形で動いているのか、ということまでは教わっていませんでした。ということで、15人ずつ、30人の学生がまちづくりのことを習いに来ています。このように、地域にある資源を活用しながら毘沙門台が活性化していくように取り組んでいるところです。

要約すると、毘沙門台は「人の健康」を第一に考えるまちであると同時に、まちを育てる住民として、市民の安全で快適な生活を阻害する要因を取り除き、「まちの健康」の実現を目指しています。また、「社会の健康」として、人と人とのつながりをつくり出すコミュニティを充実させていこうということで、安佐南区役所、市社協、包括支援センターなどを総合的に活用しながら、いつまでも元気に活躍できる健康なまちづくりを進めようということです。

最後にまとめると、同じ地域に住んでいるということは運命共同体です。したがって、さらに信頼と一体感の形成を目指すための仕組みを進めていきます。人と人との関係を、つながるだけじゃなくて信頼できる関係にどういうふうに広げていくか。そのためには人と出会える場が必要なので、その場をいかに活性化するかということが重点目標です。毘沙門台に住んでみたい、毘沙門台に住んでよかった、という毘沙門台を実現して、ひいては毘沙門台に住みたいという人が増えれば地域のつながりが深まるということにつながるわけでございますから、こういうことに取り組んでいくというのが大事です。

これで説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

## ○ 松井座長

大変参考になる事例、御丁寧に御説明いただき、ありがとうございました。紹介いただいた

ような活動がどんどん活性化していったら、子どもが増えて、犯罪が減るという統計があります。ただいまの御説明の内容について、御質問等がありましたら、よろしく申し上げます。

#### ○ 渡部委員

とても興味深く聞かせていただきました。親子参加の防災研修会に興味を持ったのですが、どのように住民に呼びかけをして、どういう内容だったか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思いました。お願いいたします。

#### ○ 林委員

これに参加するのは自主防災を担当している青少協なんですね。学校のPTAの皆さんに呼びかけて、子どもを集めます。最初は災害時の話をいろいろしながら、こういった時にどうするかというような講義を開いた後に、防災時に役立つ物を親と一緒に作る時間を設けています。たとえば、ペットボトルを切って雨量計を作ったり、ビニール袋に手を出す穴と首を出す穴をあけて、それをかぶるだけで非常に暖かいということを実感してもらうなど、実践に即してそういう講座を体験してもらい、それを自主防災の担当者がサポートしています。また、団地内は坂道が多いですから、車椅子で移動する時にどのように移動するか、というような課題がたくさん出てきますので、2人であればどの程度の坂道だったら乗ったままで移動ができるか、というような体験もありました。

#### ○ 渡部委員

会場は体育館とかそういったところでしょうか。実施日時はどのような設定でしょうか。

#### ○ 林委員

場所は、旧消防職員待機住宅の中と外です。災害が起こった日を忘れないようにということで、毎年8月20日の午後1時半ぐらいからやります。

施設を借りて一番よかったことは、最初の2年目ぐらいは年中無休だったんです。お正月に2日間休んだだけで、私と会長がずっと詰めていました。平成30年になって、日曜日は休みにしようということしましたが、日曜日でない保護者の方も集まれないですからね。また、中学校のPTAは夜でないと言われるので、当番制を引いたんですよ。各団体の人にも月に1、2日は当番で出てもらうことになり、午前中一緒に話をしていると、我々が感じなかったことに気づかされるわけです。たとえば、子ども会の活動をしたいんだけどお金がない、というから、この施設の敷地を利用してマルシェを開きましょう、それを活用資金にしましょうといったことです。

○ 渡部委員

はい、ありがとうございました。

○ 松井座長

林委員、ありがとうございました。引き続きまして、議事の4、「まちづくりの方向性(案)」について、御説明をいただいて、皆さんで議論するという形にさせていただきたいと思っております。御説明をお願いいたします。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

(配布資料に基づき説明)

○ 松井座長

ありがとうございました。御議論いただく前に、いくつかお伝えする事項がございます。

まず、スケジュール関係です。前回の懇談会で提示したスケジュールでは、まず今回の懇談会で方向性を御議論いただいた上で、その議論を踏まえた方向性の修正案について、7月に開催予定の次回懇談会でとりまとめ、本庁で8月開催予定だった次回総合計画審議会の議論に反映させる予定でしたが、総合計画審議会の予定が約1カ月早まる見込み、とのことです。従いまして、本懇談会の予定も前倒しさせていただきたい、というお願いをすることとなり、今回の懇談会での御意見を踏まえて、6月中に方向性の大体の取りまとめを行いたいということです。スケジュールが早まった、このあたりをまず御承認をいただきたいと思っております。

今日はこれから、このまちづくりの方向性について御意見をお伺いするということになりましても、各団体を代表される皆様方におかれては、大変議論は活発になるだろうと思っております。しかしながら時間的な制約もございますので、お一人ずつ順番に、少し御意見を頂戴するという形にさせていただきたいなと思っております。その後で、もしもどうしても、ということがあれば、そこでまたひとつ議論を、ということにさせていただきたいと思っております。

さらに、御議論をしていただく、御意見を承るということについて、お願いをしておきたいことがございます。1点目は、「道路をこうしましょう」「こんな設備がいいですね」というハード面の御意見ではなく、でも先ほど毘沙門台の取組例にありましたようにコミュニティの活性化、にぎわい、このあたりが多分これからの21世紀のテーマになるだろうと思っております。いわゆるソフト面でのまちづくり、こういうことを中心にしての御意見をいただければ、というものでございます。

2点目は、高齢者や子供に対する福祉のような、国、全県、全市レベルの大きな施策ではな

く、「安佐南区におけるまちづくりの方向性」として、こういう視点があるよ、という御意見をお伺いできれば、というものでございます。

3点目は、皆様から御意見をいただく際に、「ここの部分をこういう文言にしたらいいのではないか」という、御提案も併せて賜りますと、事務局としても非常に有難い、というものでございます。

以上、いくつかお願いいたしました。スケジュールのお願い、それからお一人ずつ御意見、御提案ということをしていただいて取りまとめをさせていただき、またいずれ皆さんに御覧いただく、という形で進めたいというお願い。ぜひとも御了承いただくということで、よろしくお願ひします。

それでは、順番に一言ずつ御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

先ほどは林委員から取組事例をお話しいただきましたから、今回は阿佐委員から順番に御意見をお願ひします。

#### ○ 阿佐委員

私は民生委員の立場でこの方向性（案）を読ませていただきました。いろいろ考えましたが、何が一番問題かという、今、本当にいろいろな地域で人間関係が希薄になっている。それをどうにかしないと、前へ進まないのではないかと思います。安佐南区民は約24万人いますが、いつも感じるのはそういったところです。心の問題が一番にあって、それからソフトがあって、ハードを進めていく、ということが大事なんじゃないかと思っております。

#### ○ 川口委員

まちづくり懇談会は、3期連続で委員をやっているのですが、1期目の時はもうちょっとこう最初から和気あいあいとみんなでどういう方向にやっいてこうかという考え方をしていたと思うんですけども、今回は、さっき言っていたように、最終的な方向性ありきで話が進んでいるな、という感じがしました。確かに、「自らの町は自ら創る」とか、支え合うこと、「自助」「共助」というところは、今は本当に必要なことだろうと思います。ただ、一方でその「自助」「共助」をまちづくりの方向性として行政が出してしまうと、本来、自由意思でできるものがいわゆる強制になってしまうという危険性をはらむ、ということ指摘しておきたいな、と思います。それが1点。

それともう一つは、僕はあわせて市の地域共生社会実現、いわゆる地域福祉計画の委員でもあり、その場でも申したことがあるのですが、住民、地域の方は頑張りますよ、では、行政は一体どういう役割を果たされるのですか、というところが見えてこないんですね。やはり2000年以前、阪神大震災の時から「やっぱり協働でやりましょう」となり、協働まちづく



り条例を制定するなどの民と行政が協働して動いていく、ということはずっと進められていて、一方で、広島はそういった部分は遅れているな、と僕は感じます。例えば、福祉施策や貧困の問題にしても、行政に「この制度の運用を緩和して、このように使えませんか」と話をしても、そういう話って全然前に進んでいかないんですよ。やっぱり「民」で出来ることには限界があります。行政には責任もあると思うんですね。そのことをどこかで明記をしていただく、これ地域福祉計画の範囲かもしれないですが、やはり一緒に汗を流していくということもありますし、「民」で解決できないところを行政とともに考える場をつくる、そういった「場づくり」をちゃんと明記してあることが大事かなと私は思っています。

#### ○ 高田委員

今日初めて参加させてもらいまして、資料は一応見せてもらっていたのですが、考えがまとまっていません。今日は、毘沙門台団地のいいお話を聞かせていただいて、我が町内会にもぜひ取り入れていこう、という提言をしていきたいと思います。

#### ○ 竹内委員

前回の懇談会で配布された現行の区の計画の概要版には、「安佐南区のキャッチフレーズ」というのが大きく書いてあります。今回は、それ作っていくための方向性というのが「まちづくりの方向性」という理解でよろしいですか。

#### ○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

現行基本計画のキャッチフレーズに相当するものは、各区の懇談会で定めるところと定めないところとあるようですが、安佐南区では、キャッチフレーズを定めず、次期基本計画に記載するものについては、この四つの方向性だけにしようと考えております。その上で、これを全体のまちづくりに生かしていこうと考えております。

#### ○ 竹内委員

わかりました。

それと会社の事情ですが、アストラムラインの輸送人員を増やしていきたいという思いがありまして、そのためには安佐南の人口を増やしたい、そのためのまちづくりをやっていただきたい、ということが一つ。もう一つは、安佐南区にいい地域資源があつて、そこに外から人が来るようなものにしていただければ、アストラムラインの利用者も増える、ということをおっしゃっているのですが、その時に4つの方向性が全部「暮らせるまちづくり」で終わってしまっているので、外から人を呼んで交流するような視点も具体的な施策を考える上で忘れないでいただ

きたい、というものです。

それと、このまちづくりの方向性（案）のNo. ①の「地域愛を育み、誰もが主役となって暮らせるまちづくり」というのは、誰もが主役となったら、ちょっとまとまらないのではないか、という気がします。考慮に値すれば検討していただければと思います。

#### ○ 谷口委員

まちづくりの方向性ですが、私は大体これでいいのではないかと考えています。もっとも細かい点では、地域によってものすごい差があると思うのですが、そのようなことは、別のところで話をするようなことかなとは思いますが。教育の問題も本当に地域によってものすごい差があるように思います。

それと、町内会・自治会の加入率も、毘沙門台団地のように加入率が高いところがある反面、山本でも古い地区、もう加入率が40%台まで落ちてきています。いろんな活動をするにしても、どのように進めていくか、と本当に困っている状態です。やはりこのようなまちづくりの方向性のようなことを見ながら、地域で進めていきたいというふうに思っています。

#### ○ 内藤委員

まちづくりの方向性については、この4点でいいと思っていますが、「地域と大学がつながり・・・」という方向性がありますけども、地域の住民が地域にある大学を本当に理解して、その中で我々がどういう活動をやりたいのか、というのをもう少し具体的に学校側に提案していったら、地域の中で活用ができるものは活用していくというような形ができれば、大学とのつながりもより緊密にいい方向になっていくのではないかな、と思います。

大学とのつながりといえば、我々体育団体の中ではなかなか大学とのつながりというのができてきていないので、もっと大学の特色を知らなければいけないと思うのですが、その辺の中身をこれからまちづくりの中で生かしていくためにもっと調べていきたいなと、私は思っています。この会議の中でも大学をよく御存じの方もたくさんいらっしゃると思うので、ぜひ教えていただければまた違う提案ができるのではないかな、というふうに思います。

#### ○ 林委員

No. ③の「自然とともに・・・」という方向性がありますが、安佐南区に農業振興センターという施設があって、農業従事者を増やすことに熱心に取り組んでいらっしゃるのだと思うんですけども、例えば中山間地域、市民農園という視点で農地を活性化するという視点も必要だとは思いますが、例えば農家の人のところに地域から出向いて月に2回か3回か、そこに住んでいる人と交流して、いわゆる農業の例えば実習を実技を習うとか、そこに住んでいる

人と交流するという視点があってもいいのではないかと。だから市民農園で個人でやるというのも一つの方法だとは思いますが、過疎になっている地域に出向いて行って、共同で彼らと作業を進めるという視点も必要なのではないか。例えば、耕作放棄地を変えようとするれば、非常に難しい。農業委員会を開いて、地権者と契約や規約を結んでといった面倒な手続が必要なんですけれども、現に農地を所有している、そこに住んでいる人が自分の農地を開放して、そこに都会から何人か来て一緒に作業する、人間的なつながりが生まれる、という仕組みで活性化する、という視点もあるのではないかな、というような気がします。

#### ○ 檜山委員

竹内委員が最後におっしゃられたことがちょっと気になりまして、今回のまちづくりの方向性を考えた時に「暮らせるまち」がキーワードになっている。当然、住みたくなるまち、これも必要だと思うのですが、そのほかにも例えば、働きたくなるまち、遊びに来たくなるまち、学びたくなるまち、いろんなまちづくりがあると思うんですよ。そういうことが、10年先ももちろんあるので、非常に重要、ということになります。実際のところは、宮島だったら、このような「暮らせるまち」というまちづくりの方向性でなく、いかに観光客来てくれるか、そういうまちづくりになると思います。これはこれで間違いとは思わないですけども、やっぱりそういった観点が必要なのかな。ただし、私は安佐南区で働いているけども、住まいは安芸区なんです。ですから「暮らせるまちづくり」といわれても、ぴんとこないというのはあります。

それから、川口委員がおっしゃっていた「公助」が無い、という点。自助、共助、公助の3点セットだと思うんですけども、さっき言われたような危険性があるのかなという気がいたしました。ちなみに、総合計画審議会では、この案のまま議論するのですか。

#### ○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

いいえ、今日の御意見を伺って再検討し、修正案が出来ましたら、会議という形では難しいかもしれませんが、個別に修正案を御確認をいただいた上でとりまとめたものについて、総合計画審議会で議論いただきたいと思います。

#### ○ 檜山委員

わかりました。

#### ○ 藤井委員

まちづくりの方向性につきましては、ここがどうこうというはなくて、分類でいいですよ、先ほど毘沙門台のお話がありました「健康」というようなキーワードが入ったらいいんじゃない

いかな、とっています。

それと、私どもは西風新都の産業地区に進出した企業から成る団体で、今92社ぐらいで構成されていますが、我々企業は、このまちづくりにどういったことができるんだろうかなと考えた時に、このまちづくりの方向性を見るだけでは、実は具体的にはイメージができないんですよね。我々も会費を取って地域貢献ということで、地元の交通安全の幟旗を立てたり、子どもたちにサンフレッチェの試合を見に行ってもらったりとか、そういった貢献活動は、その都度いろんな形でやるのですが、この産業地区が、実は安佐南区だけでなく佐伯区にも入っています。私の会社は、実は佐伯区に所在しています。ただ、団体の8割方が安佐南区に所在する、ということで、この懇談会に代表で来ているのですが、地区には町内会という組織もないですね。唯一、ひろしま西風新都クラブの中で何々地区とかいうのがあって、そこから幹事さんに集まってもらって定期的に会議をする、というような形なので、なかなか全体的なまちづくりの議論にはならないんです。どうやって地域の方と接触して、どういうことができるか、ということは毎回議題になるんで、できれば企業側に、どういったことができるのか、逆に教えて欲しい、というのが一番だと思います。

それと、看板的なプランがやっぱりいるんじゃないかな、と思います。

## ○ 村田委員

今、藤井委員が言われた「健康」という文言、例えば健康づくりの視点で言えば、近い言葉としては福祉というものがありますけれども、やはりまちづくりという点では「健康増進のまちづくり」という視点が必要かな、とっております。そのためには、いわゆる超高齢社会で地域包括ケアシステムというのが構築されていますけども、日常生活エリア、沼田地区は三つの中学校区なんですけど、二つの中学校区毎に安佐南区を6つのエリアに分けていまして、そういうエリアごとの意識付けというか、それぞれのエリアを意識したまちづくりの再構成というのは一ついいことだな、と思います。

それからネットワークづくりという点では、安心のネットワークという点から、既存の開業医、医師や歯科医師であったり、安佐医師会、安佐南区医師会、歯科医師会、つまりは地域保健対策協議会の構成メンバーですけれども、そのネットワークをまちづくりに活用できるんじゃないかと思います。

それからもう一つは、やはり町全体でというのは、禁煙の部分であるとか、今は通学路なんかでも普通に児童が通学しているそばでたばこ吸っている、という場面も結構あります。そういうのは健康づくりの中での禁煙問題というのは、これだけではないですが、大事なテーマです。そういう視点からも考えていけばいいと思いますし、やはり高齢者や小さい子どもが多い地域ですので、そういった健康づくり、健康増進のためのまちづくり、という視点が反映でき

ればいいと思います。

## ○ 森崎委員

私の住居は、西風新都の大塚学区なのですが、やっぱり自治会の加入率もどんどん低くなってきています。最初はそこそこ加入率があったのですが、今40歳代の私が、地区では上の先輩方と、下の若い世代の中間ぐらいになってきたなというところを感じています。

先輩方に引っ張っていただいて、まちづくりというのは、今まではすごく進んできたと思っています。ただ、実際の加入率が下がっていくにつれて、やはり若い世代が、自治会に加入することによって得られる経験や体験、何か気づいたりができない、そもそもそういう場に入っていない、その結果、地域全体のまちづくりに対する意識が高まっていかない。多分、どこの地区でも同じような悩みはあるんじゃないかなとは思っているのですが、それをどう解消していくか。

普段、祇園地区と佐東地区にある事務所で、子育て支援の仕事をしておりまして、若いお母さんたちとお子さんたちと触れ合う日々なのですが、そういうお母さんたちと話しながら、地区によって全人人の性質も違うなと思っています。住環境ももちろん全然違いますし、同じ世代の人たちでも全然違う。今、安佐南区のまちづくりの方向性という議論をやっているんですけど、もっと細かい、同じ安佐南でも、祇園地区、佐東地区というように、方向性を細分化していくのかな、というようなことを思いました。

## ○ 渡部委員

地域愛とか、愛という言葉にすごく惹かれるのですが、家庭力、地域力、とにかく愛がなければ大きなことを言っても、心が伴わないと言葉と言葉をどうつないでも、響かないですね。響くような活動をするということは、そこに愛があるかどうか、そうしたことに尽きると思うんですね。小学校の先生の悩みや保護者の悩みを直接聞くことが多いんですが、やはりその中に家庭力という力がかなり衰退しているな、と思います。私は、平成5年、6年の時にちょうどPTAの役員をしていた時に、非常に経験したことがありまして、いろんな考え方とさまざまな家庭教育の中で育まれた生徒の子供たち、みんな一人一人違うんですね。違うからこそ、違っているんだよと。何でもこう許して抱き締めてやるようなあったかいものを持っていると違うんじゃないかなというふうに常々思っておりますので、くれぐれも子どもを大切にすることと、やはり家庭というのがとても大事だということを小さい頃から教えていくということがポイントなんだなというふうに考えております。

## ○ 松井座長

ありがとうございました。もし、ちょっと言い忘れた、これは、というような御意見がございましたら事務局へお伝えいただき、今いただいた御意見を含め事務局で整理をして、また皆さんへフィードバックする、ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、今日の議論はこれぐらいにいたしまして、今後の流れにつきまして、事務局のほうから説明いただければと思います。

#### ○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

今後でございますけども、皆様の先ほどの御意見等を踏まえまして、まちづくりの方向性（案）に必要な修正を加えまして、その上で皆様にお送りいたしますので、そこで御確認をいただき、再修正がもしあれば調整させていただいた上でとりまとめたいと思います。松井座長からありましたように、6月中にできればとりまとめて、7月に開催予定の総合計画審議会での議論を経て、次期基本計画へ反映されるという段取りを踏んでまいります。その過程で、もしかしたら、全区で統一的な文言にするとか、内容は変えるわけにはいきませんが、そういう文言の調整もあろうかと思えます。その際はまた御報告をさせていただきます。

#### ○ 松井座長

ありがとうございました。本日は、非常にしっかりした、全体を見据えた御意見や、いろいろな分野の御意見をいただきました。これを何とかうまく修正案に反映ができればな、と強く思っております。

〔閉会〕

#### ○ 松井座長

本日の議題、全てこれで終了させていただくということにさせていただきたいと思えます。事務局のほうから何か連絡事項はありますか。

#### ○ 事務局（坪倉主査）

事務局から連絡事項が2点ございます。

まず1点目、次回の安佐南区まちづくり懇談会の開催時期につきまして、参議院選挙の関係で8月末から9月初旬ごろとさせていただきたいと思えます。開催案内は別途お送りしますのでよろしくお願いいいたします。

続いて2点目です。次回の懇談会では、先ほどもありましたアクションプランの案の作成に向け、委員の皆様には、どのような「地域課題の解決に向けた住民主体の取組」や「地域資源を活用した住民主体の取組」が考えられるか、を御議論いただきたいと思います。そこで本日

の懇談会の内容を参考に、「どのような住民主体の取組が考えられるか」「そのためにどのような行政の支援が必要か」について、次回の懇談会に向けて委員の皆様事前に御検討いただきたいと思います。

そして、御検討いただいた取組について、後日皆様に送付します回答様式にて事務局にお示しいただき、それらを集計して次回の懇談会資料とさせていただきたいと思いますので、重ねて御協力いただきますようお願いいたします。

なお、まちづくりの方向性がどのようにアクションプランに記載されるのかのイメージにつきましては、本庁が作成したひな型をベースにして作成したものを参考資料2として皆様のお手元にお配りしておりますので、御検討の際に御参照いただきたいと思います。

お手数おかけしますが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

#### ○ 松井座長

今回はこれをもって閉会とさせていただければと思っております。皆様方におかれましては長時間にわたり御協力をいただきまして本当にありがとうございました。